

第5回奈良市子ども条例検討作業部会 会議録	
開催日時	平成26年3月12日（水）午前10時から正午まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
議 題	1 子ども条例骨子素案について 2 第4回奈良市子ども条例検討作業部会の会議録について 3 その他
出席者	<p>【奈良市子ども条例検討作業部会】 3名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田進士 部会長 ・近藤正基 委員 ・都築由美 委員 <p>【事務局】 13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川昌美 子ども政策課長 ・福西敦子 こども園推進課長補佐 ・鈴木千恵美 保育所・幼稚園課長補佐 ・米田浩武 子ども育成課長補佐 ・野儀あけみ 子育て相談課長補佐 ・毛利康人 学校教育課長補佐 ・上羅和博 地域教育課長補佐 ・岡野正宏 いじめ対策生徒指導室主任 その他 子ども政策課職員 5名
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	子ども未来部子ども政策課
会議の経過・議決事項・その他参考事項	
1	<p>子ども条例骨子素案について 事務局から、子ども条例骨子素案について説明し、各委員の意見を求めた。</p> <p>委員から、条例骨子素案のⅦ「施策の推進」（1）「計画と検証」につき、施策の推進、計画、検証は重要であると思われるが、子ども・子育て会議でこれをどこまでカバーできるのか疑問であるという意見が出された。これについて事務局は、子ども・子育て会議は部会を設置することができ、必要があればその専門部会の中で検証していただくことが可能であると回答した。</p> <p>委員から、上記「計画と検証」に④として、「この検証結果を市長に報告し、市民に広く公表するものとする」と記述すべきとの意見があった。結論として、「公表」及び「市長への報告」との文言を入れることとなった。</p> <p>条例骨子素案Ⅵ「子どもにやさしいまちづくりの推進」（8）「相談体制」の部分について、「子ども等が」の「等」を入れるべきかどうか議論になった。結論として、文言から「等」を削除し、「子どもが」と修正することとなった。</p> <p>上記「相談体制」について、「相談体制の充実」がどのようなものをさすのかが議論になった。「直接相談する」「容易に相談できる」といった内容が具体</p>

化できる文言を入れてほしいとの意見があった。結論として、具体的な制度等は条例解説に盛り込むこととなった。

また、上記「相談体制の充実」に関連して、オンブズパーソン制度を設置する条文を盛り込むかどうかの議論が行われた。結論として、オンブズパーソン制度は設置しないこととなった。

また、上記「相談体制の充実」に関連して、学校現場の自律性と同僚性を剥奪する内容は、子どもにとってよくないとの意見が出された。また、この「充実」に関しては、複数の条文を踏まえた上で総合的に意味内容が解釈されることになるのではないかと意見が出された。

2 第4回奈良市子ども条例検討作業部会の会議録について

事務局から、第4回奈良市子ども条例検討作業部会の会議録について説明し、承認された。

3 その他

本日の議論を踏まえて、中間報告案について第15回奈良市子ども条例検討委員会において審議することとなった。